

被災事業者の二重債務問題に対応する 「能登半島地震復興支援ファンド」による 第 6 号案件への投資実行について

独立行政法人中小企業基盤整備機構（理事長：宮川正 本部：東京都港区）は、令和 6 年能登半島地震及び令和 6 年 9 月 21 日に発生した低気圧と前線による大雨を伴う災害で被災した事業者の二重債務問題に対応するため、株式会社地域経済活性化支援機構（略称：REVIC）や石川県、地域金融機関等と共同で「能登半島地震復興支援ファンド投資事業有限責任組合」（通称：能登半島地震復興支援ファンド）へ出資をしていますが、今般「能登産業復興相談センター」からの債権買取要請に基づき、当ファンドが第 6 号案件への投資を実行しましたので、お知らせいたします。

「能登半島地震復興支援ファンド」は、石川県輪島市・珠洲市・七尾市・能登町・穴水町・志賀町に所在する中小企業・小規模事業者等であって、令和 6 年能登半島地震及び令和 6 年 9 月 21 日に発生した低気圧と前線による大雨を伴う災害で被災した事業者を支援対象とし、被災前から負っていた債権の買取等を行うことにより、財務内容の改善を図り、金融機関からの新たな資金調達を支援するファンドです。

本ファンドの運営は、石川県内の中小企業を対象とした事業再生ファンドの運営実績を有する株式会社 QR インベストメント（株式会社 CCI グループ）と、REVIC キャピタル株式会社（REVIC 子会社）が共同で設立した「のと復興支援株式会社」が行っています。両者が協働し双方のノウハウを活用することで、能登半島地震における被災事業者の復旧・復興に向けた再生支援を行います。

＜独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構）＞

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・スタートアップ企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部 ファンド事業課（担当者：高平、古賀）

住所：東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル

電話：03-5470-1570（ダイヤルイン）

◆投資の概要

経緯	被災事業者への復旧・復興に向けた資金繰り支援については、各種相談体制を構築し、ファンドでの債権買取支援等につなげるために、公益財団法人石川県産業創出支援機構内に能登産業復興相談センターを開設し、七尾商工会議所及び能登空港にて相談対応を行っています。 本件は、令和8年8月28日、能登産業復興相談センターからの債権買取要請に基づき、ファンドが債権買取の第6号案件となる投資を行ったものです。
投資等の内容	能登半島地震復興支援ファンドでは、以下の事業者について、既往債権者との間で債権譲渡契約を締結した後、被災前から負っていた債務にかかる債権の買取等を行い、一部債権放棄等によって財務内容の改善を図り、金融機関からの新たな資金調達を支援することとしています。
事業者の内容	・珠洲市内に所在する小売業者です。 ・設備等が震災により損壊し、営業に支障が生じていました。 ・施設等の修繕に必要な資金調達を行うために債権買取を行うものです。

◆「能登半島地震復興支援ファンド投資事業有限責任組合」の概要

組 合 名	能登半島地震復興支援ファンド投資事業有限責任組合
目 的	石川県輪島市・珠洲市・七尾市・能登町・穴水町・志賀町に所在する中小企業・小規模事業者等であって、令和6年能登半島地震及び令和6年9月21日に発生した低気圧と前線による大雨を伴う災害で被災した事業者の再生を支援すること
出 資 総 額	100 億円
無限責任組合員	のと復興支援株式会社（※1）
有限責任組合員	・ 石川県 ・ 株式会社北國銀行 ・ 株式会社北陸銀行 ・ 興能信用金庫 ・ のと共栄信用金庫 ・ 石川県信用保証協会 ・ 株式会社商工組合中央金庫 ・ 株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC） ・ 独立行政法人中小企業基盤整備機構

（※1）のと復興支援株式会社の概要

本社所在地：石川県金沢市

設 立 日：2024 年 3 月 25 日

資 本 金：30 百万円

出 資 者：株式会社 QR インベストメント

REVIC キャピタル株式会社（現：REVIC 復興キャピタル株式会社）

事 業 内 容：投資事業有限責任組合の運営等